

株式会社ブレイングネットワーク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年7月1日～平成31年6月30日までの 2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年7月 制度に関する社内広報を作成し、社員に周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成29年7月～ 給与明細に年次有給休暇の残日数を記載
- 各年7月・11月 季節休暇と合わせた有給休暇取得促進キャンペーンを行う